

<b>Title</b>	サハリン帰国者への漢字教育
<b>Author(s)</b>	井本, 美穂
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.18-No.2, 2008.9 : 4-5
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4761">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4761</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

# サハリン帰国者への漢字教育

井本 美穂

外国語として日本語を教える「日本語教育」の対象者は、日本の大学で学ぶことを目的とする留学生、日本企業と取引のあるビジネスマン、労働を目的として来日した海外日系人の2世3世、日本文化に興味を持った芸術家など幅広い。その中に「帰国者」と呼ばれる日本語学習者もいる。第二次世界大戦の終戦時に中国やサハリンに留まることを余儀なくされ、長年生活してきた地から、永住を目的に帰国した彼らにとって日本語習得は重要な課題である。

終戦後の混乱で旧満州からの引き上げ時に家族と離れ離れになり、中国に残された「中国残留孤児」は広く知られている。しかし、同様にロシアの樺太（サハリン）にも「サハリン残留邦人」と呼ばれる方々がいることはあまり知られていないのではないだろうか。

今回「研究ノート」として、私が日本語教師になって以来20年間かかわってきた帰国者への日本語教育の課題の中から「サハリン帰国者への漢字教育」について取り上げたい。

## サハリン残留邦人が生まれた背景

日本人の樺太への入植は明治38年（1905年）日露戦争後のポーツマス条約で北緯50度以南が日本領「樺太」となったことに始まる。現地の豊富な資源の開発を目的として多くの日本人、そして朝鮮半島などからも多くの労働者が送り込まれた。1945年8月の終戦時には、日本人が約39万人、韓国朝鮮人が約4万人いたと言われている<sup>注1)</sup>。

樺太在住者は、旧満州の引揚者のような逃避行で家族が離散することはなく、ソ連の支配下1950年までの間にほとんどが引き揚げたと言う。1957年から59年に再開された第二次集団引き揚げでは日本人に加え、日本女性と結婚してこれに随伴した朝鮮人の夫とその家族1,500余人も入国した。一方、引き続き残った人々は、樺太での生活基盤ができたために残留した者がほとんどであるが、中には日本での民族差別をおそれて残留し

た者もいたという<sup>注2)</sup>。その後は年間1～2世帯の引き揚げしかなかったが、1998年に日本政府が国費によるサハリン残留邦人の永住帰国受け入れを決定し、ロシア経済の悪化も影響して、サハリンからの帰国者は再び増加することになった。同年10月、サハリン帰国者と同伴家族は、私の勤務先であった中国帰国者定着促進センターで日本語学習を開始した。戦後50年以上経ち、帰国者とその配偶者はすでに50～60代になっていた。

## サハリン帰国者の漢字学習

中国帰国者が中国人養父母の下で育てられ、大人になるまで自分が日本人であることも知らされず、一言の日本語も覚えていなかったケースが大半であるのと異なり、サハリン帰国者は政治的な意味から公の場での日本語使用が憚られていたとしても、家庭での会話は日本語である場合が多く、日本語による日常会話は不自由しない人が多くみられた。

しかし逆に文字学習では、サハリン帰国者は中国帰国者とは比較にならない大変さを抱えることになる。漢字を使わないロシア社会にあって、学校という公的な場で日本語の読み書きを学習していないサハリン帰国者は、日常会話に不自由はなくても文字学習はゼロからのスタートになる。また英語教育を受けている者が少ないことで、日本語の文字学習が日本での生活には不可欠であった。

中国帰国者の場合は、日中の漢字には字体や意味の違いがあるものの、慣れれば漢字で筆談ができ、日本語の新聞の大意を理解することも可能になる。これは裏返せば、漢字がわからないことが日本で生活する上で大きな困難につながる事実を示している。

しかし政府が帰国者に対し日本での生活に適應するための初期集中指導として設定した期間は、わずか4ヵ月（10年後の現在は6ヵ月に延長さ

れている)であった。ほとんどゼロから漢字学習を始めるサハリン帰国者にとって、「何を、どのように学習することが重要なのか」、限られた時間を最大限に生かすためには、漢字を学ぶ目的を再検討する必要があった。

ところで、「漢字を勉強する」「漢字を覚える」「漢字を知っている」と言っても、どんなことができれば「勉強した」「覚えた」「知っている」と言えるのだろうか。

日本語を母語とするわれわれも、読み書きのできる漢字、見て読み方がわかる漢字、見て意味は推測できるが読み方は知らない漢字など、「知っている漢字」にはさまざまなレベルがあるだろう。

日本の小学一年生は、山、川、一、二、と、学年配当漢字を順に学んでいく。帰国者も同様に基本的な漢字を簡単なものから順に読み書きできるように積み上げて学習していく必要があるだろう。

と同時に、4ヵ月後には漢字があふれている日本各地で定住者として生活を始めるサハリン帰国者には日常生活の中でよく目にし、読み書きまでできずとも、見て理解することができるのと役に立つ漢字を学習することが必要だと思われた。つまりこの場合には「漢字を見て意味がわかる」ことを目的とした学習である。帰国者センターではこれを「判別漢字学習」として、基本的漢字の学習と平行し、異なった学習方法とゴールを設定し授業を行った。

そこでその漢字語彙を生活場面で目にしたとき、確認ができ、教室ではなく実際の場で「意味がわかった」と達成感を持つことを目標として「判別漢字」を選定した。

具体的には毎週実施される「日本の実生活での行動場面に即した」場面設定の学習で目にする漢字をその週の判別漢字とする。この場合個々の漢字が基本的で簡単な漢字であるとは限らない。シラバスに沿って「交通機関(電車やバスなど)の利用」、「病院利用」、「銀行の利用」などの場面に

合わせ、見て理解できると役に立つ漢字を選定した。

例えば生活上で必要となる行動場面として役所からの諸手当や年金の受け取り、公共料金の支払いのための銀行のATMの使用がある。その場面で使用される漢字語彙も「判別漢字」に選ばれた。学習の仕上げとして、研修所の近くにある銀行のATMを使い、現金の「引き出し」と「預け入れ」、また「振込み」を体験するにあたり、「判別漢字」として次の8つの漢字語彙を学習した。

銀行 お引き出し、お預け入れ、お振込み、 通帳記入、残高、税金、料金払込
---

これらの漢字語彙をフラッシュカードで見たとときに意味がわかるようになり、週の最後の体験実習でATMを使用するときと同様に意味を理解できた結果、現金の引き出しや公共料金の振込みができることがこの「判別漢字」学習のゴールとなる。この漢字語彙の学習目的は、「振込み」と漢字で書けることでも「ふりこみ」と漢字に振り仮名が振れることでもなく、「意味の理解による行動達成」なのである。

実際の生活場面で漢字が理解できたという達成感を味わうことも学習者にとっては大きな意味がある。学習したことが役に立つのだ、また目標があるから日本語を学習するのだという確信を持つことは高齢帰国者に限らず、どんな学習者にとっても不可欠ではないだろうか。日本語を学ぶことは、それ自体が学習者の目的ではなく、何かを達成するための手段であり、「個々の学習者によって日本語学習の目標も方法も異なる」ことを、これからも私の研究の基礎としていきたいと考えている。

注1 中公新書 大沼保昭著『サハリン棄民』による

注2 中国帰国者定着促進センター 1998年ニューズレター  
第13号 巻頭言より

(いもと・みほ 聖学院大学人文学部欧米文化学科特任講師)